

申 請

令和 2 年 4 月 1 6 日

原子力災害対策本部長  
内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

岩手県知事  
達増 拓也

原子力災害対策特別措置法（平成 1 1 年法律第 1 5 6 号）第 2 0 条第 2 項に基づく  
令和 2 年 4 月 1 5 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。  
岩手県一関市（旧大東町、旧東山町及び旧藤沢町の区域に限る。）において産出  
されるたけのこ
- 2 解除を申請する理由  
別紙参照

## 別紙

### 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

#### 1 出荷制限を解除する範囲

岩手県一関市（旧大東町、旧東山町及び旧藤沢町：平成23年9月26日時点）  
において産出されたたけのこ

#### 2 経過及び解除申請の理由

##### (1) これまでの経過

平成24年5月10日に、一関市の旧千厩町（今回解除対象外）のたけのこの検査を実施した結果、1検体から食品の基準値を超える放射性セシウムが検出（140Bq/kg）されたため、同年5月31日に出荷制限が指示された。

平成29年春に、同市内旧東山町、旧大東町及び旧藤沢町（以下「旧3町内」という。）内においてモニタリング検査を行ったところ、低水準であることを確認した。

平成30年春～令和元年夏に、旧3町内のたけのこが安定して基準値を下回ることが確認できるよう旧3町内の生育地から満遍なく選定し、74検体を採取・検査した。

##### (2) 検査結果

平成30年春～令和元年夏の検査の結果、たけのこ74検体について、平均値10Bq/kg、最大値52Bq/kg、95パーセンタイル値22Bq/kgであり、放射性物質濃度が低下傾向・低水準であることを確認することができた。

以上の検査結果から、たけのこが今後基準値を超える可能性はほとんどないと推定できる。

#### 3 岩手県における管理計画

##### (1) 解除後の検査計画

###### ア 出荷前検査

県は、一関市と連携して、旧3町内の発生状況を確認し、3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

###### イ 岩手県の定期的検査

県は、出荷期間中の開始後1ヶ月は毎週、その後1ヶ月に1回程度の定期検査（モニタリング検査）を行うとともに、一関市と連携し、過去の検査で50Bq/kgを超えた竹林に加え、過去に検査を行っていない竹林から出荷する場合においても検査を行い、安全を確認した上で出荷する。

##### (2) 解除後の出荷管理

###### ア 採取・出荷者の管理

旧3町内でたけのこを採取し、販売を目的とする出荷を行う者について、一関市は、集出荷を行う者毎に集荷する生産者を把握し、生産者の氏名、主な採取場所を整理した採取・集出荷者台帳を整備する。採取・集出荷者情報

に変更があった場合はその都度台帳を更新する。

イ 出荷・販売管理

たけのこの販売を目的とする採取・集出荷（産直施設の販売を含む）は、台帳に登録された者に限定するとともに、出荷物には、販売単位毎に品目（たけのこ）、採取地、採取日、採取者の住所・氏名を表示する。

岩手県と一関市は、市場、販売施設等に対し、たけのこの入荷の際は登録者の出荷品であるか確認するとともに、入荷したものが登録者以外の出荷品であることが判明した場合は、一関市に報告するよう依頼する。また、定期的な巡回を行い、適切な出荷管理が実施されているか確認する。

- (3) 解除後のモニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応  
基準値を超える結果が出た場合は、速やかに該当する旧町内のたけのこの採取・出荷自粛を要請するとともに、出荷中のたけのこの回収を併せて要請する。

(4) 関係者への周知

岩手県は一関市と連携し、本計画の内容について、採取・集出荷者、流通業者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

一関市産(旧東山町、旧大東町及び旧藤沢町)向けのこの検査結果

NO.	検体番号	検査日	検査結果 (Bq/kg)
1	3	平成30年5月16日	<14
2	4	平成30年5月25日	14
3	5	令和1年5月31日	<14
4	6	令和1年5月31日	<14
5	7	平成30年5月25日	14
6	8	令和1年5月31日	<14
7	9	平成30年5月25日	12
8	10	平成30年6月12日	<15
9	11	平成30年6月12日	6.7
10	12	平成30年6月29日	<13
11	13	平成30年7月2日	<13
12	14	令和1年5月17日	8.7
13	15	令和1年5月17日	<12
14	16	令和1年5月17日	<17
15	17	令和1年5月29日	8.3
16	18	令和1年5月31日	12
17	19	令和1年5月31日	<16
18	20	令和1年5月31日	10
19	21	令和1年5月31日	<14
20	22	令和1年5月31日	<13
21	23	令和1年5月31日	<15
22	25	平成30年5月12日	<12
23	26	平成30年5月29日	34
24	27	平成30年6月8日	<13
25	28	令和1年6月19日	<14
26	29	平成30年7月13日	11
27	30	平成30年7月13日	<14
28	31	平成30年7月13日	20
29	32	令和1年6月26日	12
30	33	令和1年6月5日	6.8
31	34	令和1年6月5日	<14
32	35	平成30年7月13日	52
33	36	平成30年7月13日	8.6
34	37	平成30年7月13日	7.5
35	38	平成30年7月13日	<13
36	39	平成30年7月20日	11
37	40	平成30年7月20日	32
38	41	令和1年5月24日	<13
39	42	令和1年5月24日	<14
40	43	令和1年6月5日	<15
41	44	令和1年6月5日	<15
42	45	令和1年6月5日	15
43	46	令和1年6月19日	<12
44	47	令和1年6月19日	15
45	48	令和1年6月19日	<14
46	50	平成30年6月26日	<13
47	51	平成30年6月26日	<7.0
48	52	平成30年6月26日	<10
49	53	平成30年6月26日	9.8
50	54	平成30年6月29日	12
51	55	平成30年7月4日	<14
52	56	平成30年7月4日	<15
53	57	平成30年7月4日	<15
54	58	平成30年7月4日	<12
55	59	平成30年7月6日	14
56	60	平成30年7月6日	7
57	61	平成30年7月6日	<12
58	62	平成30年7月6日	<13
59	63	平成30年7月23日	<13
60	64	平成30年7月23日	8.1
61	65	平成30年7月23日	8.7
62	66	平成30年7月23日	19
63	67	平成30年7月23日	<13
64	68	平成30年7月23日	<17
65	69	令和1年5月15日	<15
66	70	令和1年5月21日	27
67	71	令和1年5月22日	<18
68	72	令和1年5月22日	<13
69	73	令和1年5月29日	<13
70	74	令和1年5月29日	<13
71	75	令和1年5月29日	<12
72	76	令和1年5月29日	<13
73	77	令和1年5月29日	16
74	78	令和1年6月5日	<12

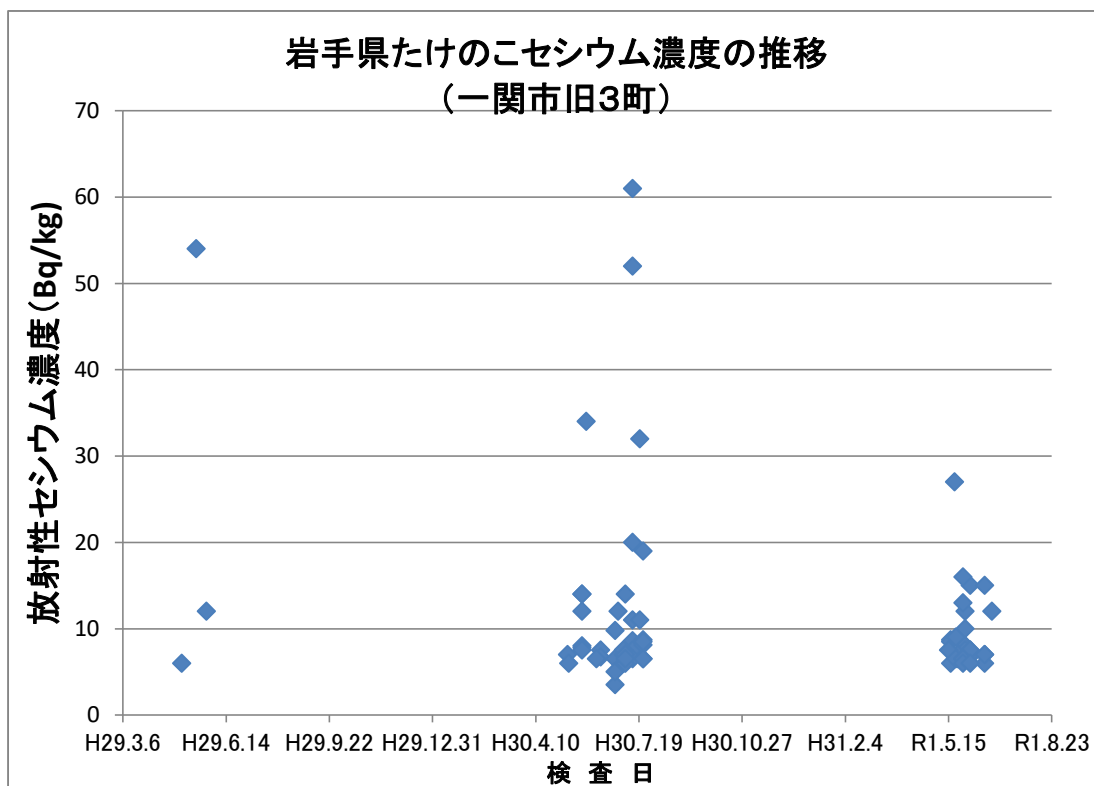
実測値

平均値	10.0
最大値	52.0
最小値	3.5
中央値	7.3
標準偏差	7.4
95%値	22.1
標本数	74

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算

岩手県一関市産(旧東山町、旧大東町、旧藤沢町)向けのこの検査結果

検体 (地図) 番号	H24		H29		H30		H31	
	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
1	H24.5.10	140						
2			H29.5.16	54				
3					H30.5.11	<14		
4					H30.5.25	14		
5					H30.5.25	<16	R1.5.31	<13.8
6					H30.5.25	7.8	R1.5.31	<14.1
7					H30.5.25	14		
8					H30.5.25	<15	R1.5.31	<14.2
9					H30.5.25	12		
10					H30.6.12	<15		
11					H30.6.12	6.7		
12					H30.6.29	<13		
13					H30.7.2	<13		
14							R1.5.17	8.7
15							R1.5.17	<12.1
16							R1.5.17	<16.5
17							R1.5.29	8.3
18							R1.5.31	12
19							R1.5.31	<15.7
20							R1.5.31	10
21							R1.5.31	<13.8
22							R1.5.31	<13
23							R1.5.31	<14.8
24			H29.5.2	<12				
25					H30.5.12	<12		
26					H30.5.29	34		
27					H30.6.8	<13		
28					H30.6.29	<13	R1.6.19	<14.3
29					H30.7.13	11		
30					H30.7.13	<14		
31					H30.7.13	20		
32					H30.7.13	61	R1.6.26	12
33							R1.6.5	6.8
34							R1.6.5	<13.9
35					H30.7.13	52		
36					H30.7.13	8.6		
37					H30.7.13	7.5		
38					H30.7.13	<13		
39					H30.7.20	11		
40					H30.7.20	32		
41							R1.5.24	<12.9
42							R1.5.24	<13.9
43							R1.6.5	<14.9
44							R1.6.5	<14.5
45							R1.6.5	15
46							R1.6.19	<12.3
47							R1.6.19	15
48							R1.6.19	<14.3
49			H29.5.26	12				
50					H30.6.26	<13		
51					H30.6.26	<7.0		
52					H30.6.26	<10		
53					H30.6.26	9.8		
54					H30.6.29	12		
55					H30.7.4	<14		
56					H30.7.4	<15		
57					H30.7.4	<15		
58					H30.7.4	<12		
59					H30.7.6	14		
60					H30.7.6	7		
61					H30.7.6	<12		
62					H30.7.6	<13		
63					H30.7.23	<13		
64					H30.7.23	8.1		
65					H30.7.23	8.7		
66					H30.7.23	19		
67					H30.7.23	<13		
68					H30.7.23	<17		
69							R1.5.15	<15.4
70							R1.5.21	27
71							R1.5.22	<18.2
72							R1.5.22	<13.2
73							R1.5.29	<12.5
74							R1.5.29	<12.5
75							R1.5.29	<12.1
76							R1.5.29	<13.1
77							R1.5.29	16
78							R1.6.5	<11.6



(注) 基準値超過したデータ(140Bq/kg)は、今回解除対象外の旧千厩町から検出されたものである。



# 岩手県一関市タケノコ検査箇所位置図 (H31)

